

運営費（団体）補助金

運営費（団体）補助金の対象事業

- ・ 区民体育祭補助金事業【スポーツ振興課】
- ・ コミュニティ推進活動助成事業【区民活動推進課】
- ・ 「すみだ リサイクルの会」補助金事業【すみだ清掃事務所】

区民体育祭補助金事業【事業概要】

1 補助金事業開始の目的（理由）

区民体育祭において、各種競技大会を開催し、区民のスポーツ活動への参加、健康増進、体力及び技術の向上を促すとともに、区民相互の交流、親睦を図る。この区民体育祭は、墨田区体育協会に加盟している各競技団体に当該競技の運営を主管させる形で実施しているため、各競技の実施に必要な経費については、区が墨田区体育協会を通じて交付をしている。

2 これまでの経緯（開始年度、根拠法令の改正、対象者・補助金額の見直し状況等）

墨田区体育協会補助金交付要綱を平成 14 年 3 月に制定し、その後、平成 20 年 4 月に一部改正を行った。対象者及び補助金額の見直しは行っていない。

補助金として交付を行う経費として「協会運営経費（事務局専従職員の人件費及び事務費）」の項目を削除した。

3 補助金の概要

(1) 根拠法令

墨田区体育協会補助金交付要綱

(2) 補助対象者

墨田区体育協会

(3) 補助金の算定基準

各競技において必要な経費は、物品購入費、協力者への謝礼金、事前の打合せ会議費、プログラム製作費等があり、基本的に補助金額に変更はない。

各大会終了後は、墨田区体育協会を通じて、領収書の写しを添えて、実績報告書を提出させている。この書類をチェックすることで、支出した内容が適切であったかということを確認するとともに、次年度の補助金算定の基礎資料としている。

(4) 予算の推移（5年間分）

	「千円」				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳出当初予算額	3,109	3,109	3,109	3,109	3,109
歳出決算額	3,109	3,109	3,018	2,968	/

4 他区の実施状況・類似補助金の有無

区名	種類	経費種類	内 容	交付の方法	金 額
江東区	任意	委託料	区と体協と業務委託契約		350万(区民大会)
足立区	一般財	補助金	区民大会、予選会、ジュニア、墨東五区	各団体へ配分	区大会分 703 万、予選会 128 万、ジュニア 198 万
葛飾区	任意	助成金	団体事業助成金として		280 万
江戸川区	任意	委託料	区民大会各団体分担金として		区民大会、予選会、墨東五区等 総額 2,150 万

5 これまでの実績・成果

(1) 実績(活動指標)

「()は目標値」

活動指標	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
延参加者数	16,564 人	13,837 人	13,944 人	13,340 人	14,000 人
開催競技数	37	37	36	35	(35)

(2) 成果・効果(成果指標)

「()は目標値」

成果指標	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
スポーツ実施率		39.3		36.5	(53.0)

スポーツ実施率:この1年間に週に1回以上スポーツや運動を行っている成人区民の割合(住民意識調査(2年に1回実施)による)

6 課題

各種競技大会の実施に当たり、競技運営者に大きな負担が生じており、今後、若手スタッフの確保を図るなど、より効果的な競技大会の実施を模索していく必要がある。

区民体育祭補助金事業【区民行政評価結果】

委員会総合評価	委員会総合評価理由
D	<p>多くの団体の協力・運営と区民の自主的な参加による体育祭は必要性・公益性において効果がある。しかし、新たなスポーツに関するニーズの把握や、運営において民間企業と連携するなど自主的な収入の確保が図られるような見直しが必要である。</p>
<p>補助の継続は必要であるが、効果が高くないため、見直しが必要である。</p>	

個人評価内訳				
A	B	C	D	E
0	2	2	3	0

個人評価内訳				
	必要性	公益性	効率性	適格性
	5	5	0	2
	2	2	5	4
×	0	0	2	1

評価 B とした委員の意見

必要性は十分にあると考える。交付金額については、参加人数やスポーツ人口の変化によって、数年に一度見直すべきだと思う。体育協会が独自に収入を確保すること（寄付金や民間企業宣伝費などの収入）により、自主的な収入を増やし、補助金を少なくしていくこともできるのではないかと。

団体が固定化しているなかで、このまま継続していくべきなのかという疑問がある。アンケートなどを実施することにより、参加者のニーズを汲み取って欲しい。また、団体に所属していない人をどうするかという観点から、団体スポーツや競技スポーツではなく、生涯スポーツというカテゴリーでも考えて欲しい。

評価 C とした委員の意見

参加者があまり増えていないということや、スポーツ連盟などの仕事で関与する人が伸び悩んでいるということはあるが、区民がスポーツに関わる機会という点で、必要性は一定程度あると思う。今後、区民がスポーツとの関わりを増やしていくためには、体育祭だけではなく、臨機応変にメニューを増やしたり、事業の展開を考えるなど、スポーツ参加率の向上を図って欲しい。

民間企業とのタイアップなどを行い補助金のスマート化を図るということを推進して、より区内のスポーツの活性化と補助金の削減が図れるとよいと思う。

評価 D とした委員の意見

運動は教育の一環として捉えられていたが、現在は自ら健康を増進することや生きがいを得るというスポーツに変化している。競技スポーツ・生涯スポーツを含めて、スポーツの価値は従来とは変化している。そこに行政がうまくマッチしていないので、課題が多く出ているのだと思う。ネーミングライツやタイアップなど、民間の力を借りながら、スポーツの場を増やしていくことなど、新たな政策手法として捉えて欲しい。

区民体育祭補助事業の目的には、区民のスポーツ促進やスポーツを通して親睦を深めることがあげられている。スポーツの裾野を広げるために多種目スポーツを確保していくことが必要だと考えている。また、競技への参加だけでなく、ボランティアでの参加や観戦など、様々な関わり合いを考え裾野を広げていくべきではないか。競技だけでなく健康増進に繋がる簡単な運動などももっと実施するべきだと思う。区民体育祭という祭なのであれば、体育協会加盟団体以外の団体を紹介するなどしてもよいと思う。体育祭そのものを見直しながら、補助金の使い方を見直していくべきではないか。

体育からスポーツへと変化している中で、要綱を見るとまだ体育の要素が多く残っているように見える。東京オリンピックにむけて、要綱を改正するなど視点を「スポーツ権」というようにレベルアップするべきと考える。したがって、民間事業者も加えて関連団体に加えていき、区民スポーツとして統合していくべきと考える。

コミュニティ推進活動助成事業【事業概要】

1 補助金事業開始の目的（理由）

コミュニティ形成推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連携による新しいコミュニティづくり活動の推進を図ることを目的とする。

2 これまでの経緯（開始年度、根拠法令の改正、対象者・補助金額の見直し状況等）

昭和 56 年度開始

3 補助金の概要

(1) 根拠法令

墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱(昭和 56 年制定)

(2) 補助対象者

町会・自治会

(3) 補助金の算定基準

各町会・自治会の加入世帯数を基礎として算出する。

基準額 55,000 円に次の会員割額を加算する。

加入世帯数 100 以上 200 未満	33,000 円
200 以上 400 未満	44,000 円
400 以上 600 未満	55,000 円
600 以上 800 未満	66,000 円
800 以上 1,000 未満	77,000 円
1,000 以上 1,200 未満	88,000 円
1,200 以上	110,000 円

(4) 予算の推移(5 年間分)

「千円」

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
歳出当初予算額	19,063	19,063	19,063	19,195	19,272
歳出決算額	18,898	19,008	19,030	19,162	

4 他区の実施状況・類似補助金の有無

助成金額に違いはあるが、他区でも同様の補助制度がある。

5 これまでの実績・成果

(1) 実績(活動指標)

* 平成 27 年 6 月 1 日現在全町会自治会数 168 団体 「()は目標値」

活動指標	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
補助金交付 団体数	166	167	167	168	168

(2) 成果・効果(成果指標)

「()は目標値」

成果指標	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
町会加入率	68.57	70.03	68.59	68.72	(70.00)

6 課題

用途を特定していないため、どの事業に助成金を充てているのかさらに明確にしていく。

コミュニティ推進活動助成事業【区民行政評価結果】

委員会総合評価	委員会総合評価理由
C	<p>コミュニティ活動を推進する中で、一定程度区が関与する必要はある。町会・自治会の加入率の低下及び補助金の効果の検証等の課題がある。コミュニティづくり活動の推進を図ることが目的であれば、活性化に基づく指標を示すべきである。</p>
<p>補助による一定の効果があり、継続する必要があると認められる。</p>	

個人評価内訳				
A	B	C	D	E
1	2	1	2	1

個人評価内訳				
	必要性	公益性	効率性	適格性
	4	4	2	2
	2	3	3	4
×	1	0	2	1

評価 A とした委員の意見

町会・自治会の強化のために必要だと思う。補助金額については、定期的な見直しと加入者促進のために、区は主導的に行って欲しい（パンフレット作成等）。

評価 B とした委員の意見

コミュニティ活動を推進する中で、一定程度区が関与する必要はあると感じている。だが、支給対象が町会や自治会になっていることが適切かどうか疑問である。区としては、町会・自治会への加入率を向上させていくことが一番の目的だということだったが、そうであるなら、加入率の向上策をもっと積極的に行って欲しい。

目的である新しいコミュニティづくり活動について、加入率のような数値目標以外に、質的な指標をもつべきだと思う。

評価 C としての委員の意見

墨田区は昔から町会・自治会活動が活発で、独自の体制を築いているので、財政状況はそれぞれ違うと思うが、補助金がなくても成立するのではないかと感じた。補助金の使途があいまいで、補助金を出した効果が不明確であると感じる。

評価 D としての委員の意見

自治会・町内会活動は基本的には自分たちのために活動を行っており、公的なお金を支出するのに疑問はあるが、自治体の下請け的な位置付けで進めてきた経緯もあるので、自治会・町内会の自主自立を促進する行政支援のあり方をもう一度考え直す必要があると思う。

町会ごとに加入率に差がありすぎ、目標設定が理解できない。目標、補助基準を明確にして自立する自治会から行政とパートナーシップを取れるコミュニティを目指すべきと考える。

評価 E としての委員の意見

区がコミュニティ推進活動をサポートすることは必要だと思うが、このような補助金で推進活動を補助できているのか疑問である。あえて自由度の高い補助金を交付することの狙いが不明で、効果や適格性も不明確である。加入率を向上させようと思うのであれば、加入していない人が地域と関わるきっかけや、関わりたいと思う気持ちを高めることが必要だと思う。

「すみだ リサイクルの会」補助金事業【事業概要】

1 補助金事業開始の目的（理由）

すみだリサイクルの会に対し、その運営経費の一部を補助することにより、リサイクルの会の活動を支援・育成し、もって「リサイクル都市すみだ」づくりに寄与することを目的とする。

2 これまでの経緯（開始年度、根拠法令の改正、対象者・補助金額の見直し状況等）

平成 8 年度に「すみだリサイクルの会」が発足時、「すみだリサイクルの会補助金交付要綱」を策定し、平成 27 年度現在まで根拠法令の改正及び補助金額の見直しは行っていない。

3 補助金の概要

(1) 根拠法令

「すみだリサイクルの会補助金交付要綱」

(2) 補助対象者

すみだリサイクルの会

(3) 補助金の算定基準

リサイクルの会運営経費 116,000 円・講座運営経費 1,020,000 円

リサイクル活動センター運営経費 2,180,000 円

(4) 予算の推移(5年間分)

「千円」

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
歳出当初予算額	3,316	3,316	3,316	3,316	3,316
歳出決算額	3,316	3,316	3,316	3,316	

4 他区の実施状況・類似補助金の有無

実施 2 区

補助金額については、他区と同程度であるが、補助団体の規模に相違があるため、直接的な比較考量ができるものではない。

5 これまでの実績・成果

(1) 実績（活動指標）

「()は目標値」

活動指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ショップ来場者数 (人)	16,999 (16,000)	16,025 (16,000)	15,206 (16,000)	14,706 (16,000)	(16,000)
ショップ総売り上げ (千円)	7,333 (7,500)	7,076 (7,500)	7,155 (7,500)	7,228 (7,500)	(7,500)
講座開催回数 (回)	8 (8)	9 (8)	8 (8)	8 (8)	(8)
講座参加者数 (人)	158 (160)	156 (160)	160 (160)	178 (160)	(160)

(2) 成果・効果（成果指標）

「()は目標値」

成果指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
区収集ごみ量 実績	56,922t	56,047t	55,112t	54,966t	(55,186t)
資源化率	20.0%	19.9%	19.7%	20.1%	(21.0%)

6 課題

今までの事業実績や「すみだリサイクルの会」の活動状況から判断して、本施設の設置目的である区民の意識啓発とコミュニティの醸成についての目標は一定程度、達成できたものと判断できる。

しかし、現在の「すみだリサイクル活動センター」は施設が狭小であり、「リサイクルショップ」のみの運営となっているため、情報発信拠点としての位置づけを明確にし、リサイクルの活動拠点としての整備をしていかなければならない。

「リサイクルショップ」については、民間の事業者の急増やNPO法人として運営が行われている事例が多くなっており、「リサイクルショップ」を区の直営で運営することの意義を課題として、検討をしていく必要がある。

「すみだ リサイクルの会」補助金事業【区民行政評価結果】

委員会総合評価	委員会総合評価理由
E	<p>補助の目的はすでに達成していると思われる。リサイクルの普及・啓発については今後も必要ではあるが、民間企業の活用や既存施設等を利用して行うべきである。今後事業を見直す際には、既存の団体等との丁寧な調整を行い、新たな体制への移行を進めるべきである。</p>
<p>補助の効果は高くなく、手段の見直しを図っても、効果拡大は期待できない。</p>	

個人評価内訳				
A	B	C	D	E
0	0	0	0	7

個人評価内訳				
	必要性	公益性	効率性	適格性
	0	0	0	0
	0	4	1	1
×	7	3	6	6

評価 E とした委員の意見

リサイクル事業について民間企業で充実しているのであれば、民間に任せることも必要である。リサイクルの情報提供、エコマップ等の整備を図って欲しい。

リサイクルの技術や情報の普及・啓発についての必要性はあるが、当初の行政上の目標は達成されていると思う。常設の展示場での情報提供（普及・啓発）が必要であっても、公共のスペース・学校などを活用して行うことができるのではないかと。

補助金の内訳をみると、ほとんどがショップの運営と講座開催のための旅費に支出されている。必要性、公益性、効率性、適格性のすべてにおいて、適切とはいえない。リサイクルの会がショップを継続することは問題ないと思うが、そこに区のお金を入れるかという点においては、収益事業を行っているので自立運営していくべきだと思う。普及啓発や講座開催などは一定程度必要性があると思うので、リサイクルの会だけではなく、公平な選択の中で、今後も行っていくべきだと思う。

設置当初の目的は達成されており、リサイクルショップ等は民間レベルで実施すべきである。また、他区がやめているなどの状況を総合的に考え、補助金事業は、不要と判断した。

目的は達成しており、続ける理由が見当たらない。特定の団体を支援するという事は、協治の観点からもやめるべきだと思う。

課題として認識している通り、目的はすでに達成している。時代とともにリサイクルの普及・浸透は進んでおり必要性はないのではないかと。

補助金事業を見直すべきであり、会計やコンプライアンスの観点からも、法人として登録してやるべき事業ではないかと思う。